

共同参画

7

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

July 2026

"Kyodo-sankaku"
Number 201
Japan Cabinet Office



特集

令和8年度
男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰・
女性のチャレンジ賞表彰

女性のチャレンジにみる社会イノベーション

内閣府が実施する「女性のチャレンジ賞」の対象者には、20年以上、中には半世紀近くにわたって介護・医療、環境、防災など社会問題に取り組む人々が散見されます。その方法は、例えば、自然科学の研究活動や市民活動、あるいは継承した事業に現代的意味を付加する、またはソーシャルビジネスを起業するなど多岐にわたります。社会問題へのチャレンジとともに、この賞の背景には、それに向き合うワーク&ライフスタイルへのチャレンジがあることに気付かされました。

近年、社会課題は複雑化しています。いくつか例を上げてみます。子どもや若者に限らず生きづらさを抱えた人々は多世代に広がり顕在化しています。認知症を患う高齢者を包摂する地域社会のデザインは未だ途上にあるといえます。各地で空き家が広がり、地域のアイデンティティが危惧される実態があります。人口減少は地域の豊かさの再定義を促しました。人と自然との共生やエネルギー問題は特定の地域だけの問題ではありません。また、マイクロプラスチックにみる環境問題への影響は次世代に続きます。もはや社会課題は他人事ではなく身近なものという認識は定着しているのではないのでしょうか。しかし、どうすればいいのか、人々の意識が次のアクションにつながるとは限りません。よって解決の担い手が広がることが望まれてきました。

目の前にある社会問題をどのように捉えるかは、基本的な物の見方や考え方、感性、そして何を指すのかといった価値観が影響すると考えられます。社会の諸問題を根底から考え、自らが思う善きことへ一歩ずつ歩み、社会をより良いものにしようとしているチャレンジは、自己の行動変容にとどまらず、他者やさらには他地域に変化が波及していく可能性があります。これは、社会イノベーションと呼ぶことのできるプロセスです。

他方、「女性のチャレンジ賞」では、全国的に若手の候補者が目に留まるようになりました。これは、女性のロールモデルが一律ではなくなってきたといえるのかもしれません。チャレンジする土壌、つまりエコシステムが醸成されてきたと感じました。社会イノベーションは、社会の課題、そしてその解決のための政策を考え、その過程を中長期にわたって実践研究する中で新たなシステムが導出され普及することです。「女性のチャレンジ賞」とは一人一人の行動が社会の変容につながることで、そして未来デザインの道標であると思料しました。



服部 篤子
HATTORI Atsuko

大和大学教授

"Kyodo-sankaku"

共同参画

7

July 2026
Number 201

目次

Contents



Special Feature

特集1 Page.2

令和8年度

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰・
女性のチャレンジ賞表彰

Topics

トピックス1 Page.6

女性用トイレの行列問題の改善に向けた取組について

トピックス2 Page.8

2026 APEC 女性と経済フォーラム (WEF) について

Series

連載 Page.9

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」参加者の取組

連載 Page.10

JGEPA (ジーパ) の窓

連載 Page.13

ひとつ「働き方」を変えてみよう! カエル! ジャパン

News & Information

ニュース&インフォメーション Page.11

女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する
「夏のリコチャレ2026」を開催

ほか

令和8年度 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰・ 女性のチャレンジ賞表彰

内閣府男女共同参画局総務課

令和8年6月23日から29日までの男女共同参画週間の期間中に、令和8年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」及び「女性のチャレンジ賞表彰」が行われました。受賞者・受賞団体をご紹介します。受賞された皆様、おめでとうございます。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などに内閣総理大臣から表彰するものです。(50音順、敬称略)



大月 悦子 (おおつき えつこ) 元・鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク 会長

推薦者：鳥取県

県内市町村で初の男女共同参画計画策定に当たり、倉吉市の計画策定委員会委員や会長を歴任した。鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長として、男女共同参画推進条例が未制定の市町村に働きかけ、県内全市町村に条例が制定されるなど男女共同参画推進に貢献した。



籠田 悦子 (かごた えつこ) 八戸市農業委員会 会長

推薦者：青森県

青森県内初の女性の農業委員会会長に就任。家族経営協定の締結を推進し、締結農家数を1.5倍に増加させ、働きやすい農家の環境づくりに努めた。また、女性農業委員の情報交換の場を設定する等により後進の育成にも貢献している。



加納 ひろみ (かのう ひろみ) 前・みやぎき女性の活躍推進会議 共同代表

推薦者：宮城県

「みやぎき女性の活躍推進会議」(企業、団体、行政等により構成)の設立時(平成27年)からの共同代表として、各企業や団体、個人が連携し、一体となって女性活躍推進に取り組む気運を醸成し、同会議の参加企業数を、平成27年126社から令和7年385社に拡大させる等の貢献をした。



北野 ゆかり (きたの ゆかり) 石川県商工会女性部連合会 相談役

推薦者：石川県

能美市商工会女性部長として、女性経営者の地位や資質の向上に寄与するほか、買い物難民への移動販売事業を立ち上げ、地域の活性化に貢献した。石川県商工会女性部連合会の会長として、県内20の女性部のおもてなし交流プランの策定に携わるなど、地域の魅力発信に尽力した。



栗山 恭直（くりやま やすなお） 山形大学学術研究院 特任教授

推薦者：山形県・文部科学省

山形大学での研究・教育に携わる傍ら、自ら300校以上の小中高等学校への出前授業を実施し、また児童生徒の大学訪問を受け入れるなどにより、女子生徒の理工系進路選択を支援している。メディアを通じて女性研究者の魅力を発信するなど、次世代の女性研究者の活躍推進に貢献している。



小林 純子（こばやし じゅんこ） 有限会社設計事務所ゴンドラ 代表取締役

推薦者：国土交通省

女性の一級建築士として、長年にわたりトイレの快適性・公共性・多様性というテーマに取り組み、女性の視点を含むトイレ計画・施設整備の分野で多くの実績を有し多大な貢献をした。



櫻井 陽子（さくらい ようこ） 元・特定非営利活動法人全国女性会館協議会 理事長

推薦者：内閣府

東日本大震災の経験を基に、大規模災害時に全国の男女共同参画センターが互いに支え合い、被災状況や女性のニーズに応じて支援できる仕組みとなる「相互支援ネット」を創設し、災害時の女性支援体制の強化に貢献した。熊本地震や豪雨災害、能登半島地震において支援が実施された。



多々納 道子（ただの みちこ） 公益財団法人しまね女性センター 理事長

推薦者：島根県

島根県男女共同参画審議会会長を9年間務め、島根県男女共同参画計画の策定に2度にわたり貢献した。男性や若者に向けた理解促進やワークライフバランスの推進など、新たな取組の導入に尽力した。



束村 博子（つかむら ひろこ） 名古屋大学 名誉教授

推薦者：文部科学省

名古屋大学男女共同参画センター長・男女共同参画担当副総長等として、全国レベルで女性活躍推進に貢献、学内保育所・学童保育所の設置をさがけて実現、全国に広がる契機の一つとなった。



中村 慶子（なかむら けいこ） 元・愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議 会長

推薦者：愛媛県

医療・看護分野の専門家として15年間にわたり愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議に参画し、同会議の会長として実効性のある基本計画の改定・策定に尽力し、県民の共通理解と認識を深めるとともに、県のDV防止対策及び女性支援の推進に大きく貢献した。



松本 良子（まつもと りょうこ） 前・岩手県農業会議 副会長

推薦者：岩手県

「いわてビビット倶楽部」を創設し、女性農業者の研修等に尽力。岩手県内初の女性農業委員会会長に就任するとともに、県農業会議の副会長を歴任。女性農業委員の資質向上や市町村長への要請活動に取り組み、農業委員会の女性登用率を全国1位に導いた。

女性のチャレンジ賞表彰

起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)から表彰するものです。

〈女性のチャレンジ賞〉 受賞者2名、受賞団体1団体

五十音順、敬称略

竹田 恵子 (たけだ けいこ) 株式会社めぐみ不動産コンサルティング 代表取締役



ひとり親家庭のこどもの貧困問題を知り、不動産の課題の空き家と母子家庭の貧困という課題を掛け合わせ、シングルマザーが住めるシェアハウスを考案する。その後、シングルマザーの居住支援と障害者福祉の仕掛け合わせが少ない中、こどもを連れていても働ける場所として不動産の空き家を活用し障害者グループホームも立ち上げ、シングルマザーがこどもを連れてでも働き出せる職場を作り、地域課題の解決と活性化に寄与している。



山口 由美 (やまぐち ゆみ) 山口農園 代表



梅農園の経営者として、大手企業と連携し「越生(おごせ)の梅」のブランド化と知名度向上に貢献するとともに、農業体験プログラムや地域交流イベントの開催等の農と食を通じた地域活性化や、県内外の女性農業者や新規就農者向けセミナーや講演活動に数多く協力し、指導農業者として、次世代育成に取り組んでいる。さらに、日本初の「全国ウメ生産者女性サミット」の企画・主催などによる女性農業者の活動分野拡大と地位向上にチャレンジしている。



認定特定非営利活動法人ロージーベル 理事長：佐竹(大沼) えり子



少年の家を運営し、何らかの事情で帰る場所がない少年たちに、家庭的な環境の中で衣食住を提供するほか、就職先の紹介や生活相談に応じ、更生を促し社会へ送り出している。加えて、シェルターとしての少年一時受入れ事業、就業・就学支援事業、メール・電話での相談事業、(少年と家族との間の) 架け橋事業、ボランティア養成、少年支援のための啓もう・情報提供事業等に事業を拡大しており、女性が社会課題の最前線に立つ意義と可能性を具体的に示している。



下方 由衣 (しもかた ゆい) 一宮市消防本部 主任



中核市である一宮市の消防本部に初の女性消防職員として、救急救命士の資格を有して入職。子育てとの両立を図りながら、通常の消防・救急現場活動を確実に遂行。加えて空調完備の個室仮眠室、独立洗面台の設置等、女性消防職員の生活環境整備を実現させ、女性消防職員の増加に寄与。女性活躍の場として女性活躍推進委員会の設立に貢献し、初代委員長として女性職員の活躍推進や将来的なキャリア形成における指針となるなど、組織全体の意識向上や職場環境の整備等に大きく寄与している。



特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト

代表理事：永合 由美子



女子中高生を対象に、理工系分野の魅力を体験的に伝え、自らの将来のキャリアを具体的に描けるよう支援することを目的として、平成17年より2泊3日の合宿形式による「女子中高生夏の学校(夏学)」を開催。また、首都圏以外への出張型の1day企画や、情報交換を行うオンライン交流会を実施するなど、理工系女性のキャリア支援活動を積み重ねている。幅広い理工系分野のロールモデルが関わる本事業は、女性の挑戦を継続的に支えている。



〈女性のチャレンジ賞特別部門賞「女性の健康課題に関する取組」〉 受賞者2名

岸畑 聖月 (きしはた みづき) 株式会社With Midwife 代表取締役



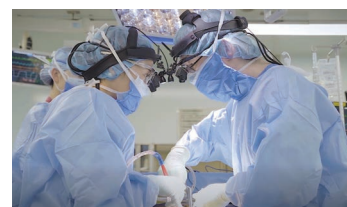
大学院卒業後に助産師として医療現場に携わりながら起業。「助産師の会社」として、助産師の社会的価値向上と活躍領域の拡大に取り組む。主力事業である従業員支援プログラム(助産師等が企業に向けて、働く人(特に女性)の健康、メンタルヘルス、両立支援など、オンラインと対面でサポートするサービス)は複数企業で導入実績がある。また、助産師のリスクリング、産後ケア事業なども行っている。



添田 沙織 (そえだ さおり) 徳島大学地域運動器・スポーツ医学(整形外科) 特任助教



身体的負荷を理由とした参入障壁が高く、女性医師の割合が極めて低い「脊椎外科」領域において、臨床・研究・環境改善の三位一体で変革を主導している。研究面では、「外科医の男女格差は、環境の構造的課題である」との視点から、脊椎手術用ロボットを用いた身体的負担軽減の検証を推進。テクノロジーを活用し、筋力や体力に依存せずとも誰もが高精度な手術を執刀できる「持続可能な外科医の在り方」を実証している。また、若年女性に多い側弯症検診の普及に取り組んでいる。



令和8年度男女共同参画社会づくり功労者
内閣総理大臣表彰受賞者

URL <https://www.gender.go.jp/public/commemendation/souri/meibo-r08.html>



令和8年度女性のチャレンジ賞受賞者

URL https://www.gender.go.jp/public/commemendation/women_challenge/katudoug-r08.html



女性用トイレの行列問題の改善に向けた取組について

駅や商業施設、イベント会場などで発生している女性用トイレの行列問題について、関係府省が連携し、実態調査や好事例収集、設置数基準の見直し等を進めています。国土交通省では、事例集の作成やガイドライン策定を通じ、誰もが安心して快適に利用できるトイレ環境整備に取り組んでいます。

国土交通省総合政策局共生社会政策課

1. 女性用トイレの行列問題と社会的背景

駅や商業施設、イベント会場などにおいて、女性用トイレの行列が発生し、多くの利用者が不便を感じています。背景には、女性の社会進出等に伴う利用実態の変化や、トイレの洋式化等による利用環境の変化等があります。一方、既存施設の多くはこうした変化を十分に踏まえた設計となっておらず、混雑や待ち時間の発生につながっていると考えられています。

こうした状況を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）」において、女性用トイレの利用環境の改善が位置付けられました。

2. 関係府省連携の実態調査と好事例収集

これまでも国土交通省では、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点から、誰もが利用しやすいトイレ環境の整備を進めてきました。

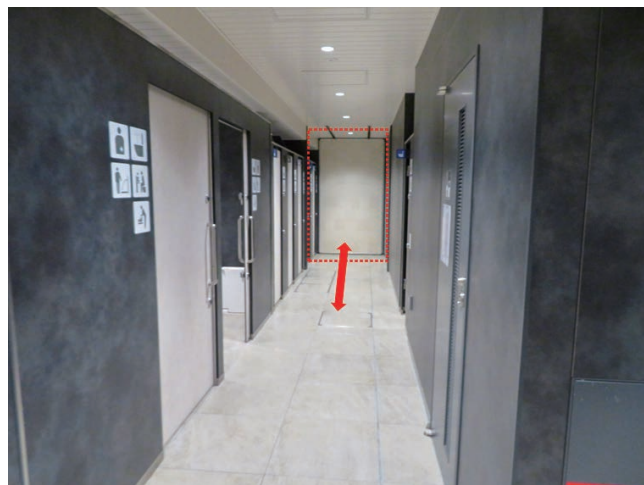
女性用トイレの行列問題への対応に当たっては、内閣官房、内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省が連携し、関係府省連絡会議を開催しています。会議では①好事例の収集と普遍化、②トイレ設置数に係る基準の点検・見直しについて議論するとともに、③仮設トイレに係る緊急の呼びかけを行いました。

こうした取組の基礎となる実態把握のため、国土交通省では、国土交通行政インターネットモニターを対象としたアンケート調査や、関係府省と連携し、鉄道駅、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、商業施設等の幅広い施設を対象として実態調査や好事例収集を実施しました。アンケー

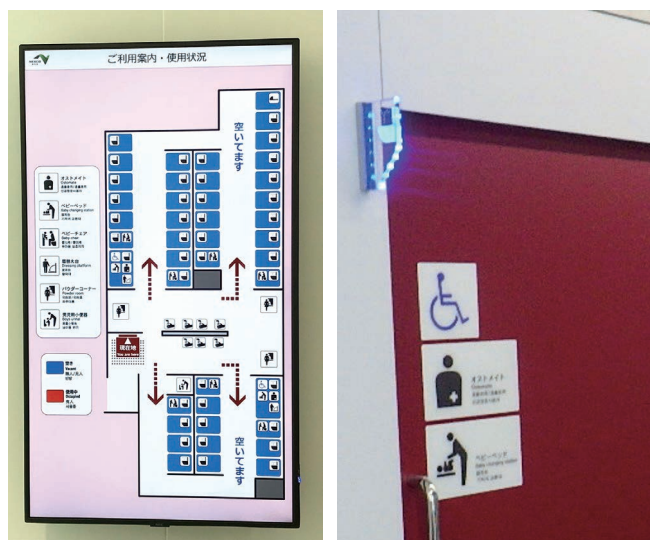
ト調査では、女性利用者から「待ち時間が長い」といった不満が多く寄せられていることが確認されました。一方、事業者を対象とした実態調査では、駅や空港、道の駅、スタジアム・アリーナなど多くの施設において、女性便器数が男性便器数（大便器と小便器の合計）以下となっている実態も確認されました。

3. 事例集の作成と全国的な横展開

国土交通省を含む関係府省において収集した好事例を広く共有し、全国的な横展開を図るため、内閣府が「女性用トイレ行列解消に向けた課題対策事例集」および「施設事例集」をとりまとめました。事例集では、鉄道駅や高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、商業施設等における改善事例として、空室情報の提供による利用分散や動線改善、男女のトイレ区画の柔軟な運用など、既存施設でも導入可能な工夫を取り上げています。



JR西日本大阪駅のトイレにおいて、利用率の変化に対応できるよう、男女間で可動式間仕切りを設置



東北自動車道佐野SA(下り線)のトイレにおいて、トイレ満空表示モニター(左)、トイレブース使用状況表示器(右)を設置

4. 協議会での基準見直しとガイドライン策定

さらに、国土交通省では、「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を設置し、トイレの便器数に係る基準の点検・見直しに関する基本的な考え方等について検討を進めてきました。協議会は、学識経験者、関係事業者、自治体等のように多岐に渡る関係者が出席しており、今後の対応方針について、活発な議論が行われました。

協議会では、単純な便器数の比較にとどまらず、施設の使用や利用者の属性、時期・時間帯等も考慮しながら、多様な利用実態に対応するための考え方を整理しました。また、ハード面の整備に加え、空室表示や混雑情報の提供など、デジタル技術を活用した運用面での対応についても、議論が行われました。

こうした議論に加え、令和8年3月から4月にかけて実施した、パブリックコメントの結果も踏まえ、「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、トイレの便器数に関する「基準のあり方」、その基準の「適用のあり方」、その他の「行列改善に向けた取組」の3つの観点から対応方針を示しています。

具体的には、便器数に関する基準を策定する学会や行政、施設管理者等が、基準の点検・見直しを行う際の基本的な考え方として、

- ① 利用者構成や占有時間の変化等を踏まえ、男女問わず快適にトイレを利用できる基準とすること。
- ② 男女の性差を踏まえ、トイレの待ち時間が平等になるように、原則として、利用者が概ね男女同数である施設においては女性便器数が男性便器数(大便器と小便器の合計)以上となる基準とすること。

を示しています。さらに、基準を適用する際には、実態調査等によるデータを活用しながら施設ごとの利用実態に応じた調整を行うことや、必要となる便器数や設備を踏まえた適切なトイレの面積の設定を求めています。また、行列改善に向けた取組として、便器数の増設に加え、イベント等で利用者の男女比が大きく変動する施設においては、男女の便器数を柔軟に調整できる仕組みの導入なども推奨しています。

5. 今後の取組

女性用トイレの行列問題の改善に向けては、利用者ニーズや社会状況の変化を踏まえた環境整備が重要です。今後も関係府省等と連携しながら、好事例の横展開、ガイドラインの周知・普及等を進め、男女問わず誰もが安心して快適に利用できるトイレ環境の実現を目指し、トイレの行列問題の改善に取り組んでまいります。

本取組の詳細は、こちらをご覧ください。

トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会

URL https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html



女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議

URL <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/powder-room/index.html>



2026 APEC 女性と経済フォーラム(WEF)について

APEC女性と経済フォーラムは、APEC地域の経済発展のためには女性の新たな経済機会の創出が不可欠であるとの認識の下、APEC域内の男女共同参画担当大臣が一堂に会する年次会合です。本年は、「アジア太平洋地域における共栄に向けた女性の経済的エンパワメントの推進 (Promoting Women's Economic Empowerment to Prosper Together in the Asia-Pacific)」をテーマに、中国・上海にて開催されました。

内閣府男女共同参画局総務課

2026 APEC 女性と経済フォーラムについて

令和8年5月15日に中国・上海で開催された「2026 APEC女性と経済フォーラム」には、日本から黄川田仁志 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が現地で参加しました。

同フォーラムでは、テーマ「アジア太平洋地域における共栄に向けた女性の経済的エンパワメントの推進」の下、特に「デジタル及びスマートな開発」、「グリーン及び低炭素な開発」、「雇用と起業」が優先事項とされました。

女性と経済に関するハイレベル政策対話



ハイレベル政策対話の様子(内閣府撮影)

同フォーラム中の閣僚級会合である「女性と経済に関するハイレベル政策対話」においては、我が国を含む21の国・地域の代表等より、それぞれの男女共同参画・女性活躍に係る取組等について発言がありました。黄川田大臣からは、以下について発信しました。

- 初の女性内閣総理大臣の下で、「強い経済」の実現を目指した取組を進めていること。
- 政治、経済の中心に女性がいることによって、多くの女性が勇気づけられ、進学や、職業選択などにおいて、新たな一歩を踏み出そうと考える方がいらっしゃることを、大臣自身、様々な活動を通じて実感していること。

- 17の成長戦略分野で女性の活躍の場を広げるべく取り組んでいること。
- 「新・女性デジタル人材育成プラン」に基づく人材育成と、地域における活躍の基盤づくりについて、我が国の取組を紹介。
- 紛争下の女性や女児の脆弱性等を踏まえ、ホルムズ海峡を含む事態の早期沈静化やウクライナにおける公正かつ持続的な平和の実現の重要性について、我が国の立場を主張。



発言する黄川田大臣(APEC事務局撮影)

また、このフォーラムの成果として、「2026 APEC女性と経済フォーラム議長声明」が発出されました。同声明には、女性に対するデジタルリテラシー教育や技能訓練によりSTEM分野における教育やキャリア形成を促進し、併せて女性に対する差別や暴力を根絶する取組を進めることなどが盛り込まれました。

会合の詳細や声明の全文は、
下記に掲載しています。

URL

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2026.html



「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」 参加者の取組

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」は、女性活躍の推進にコミットする企業経営者や知事・市町村長等、約330名が参加しています。本連載では、参加されているリーダー2名の取組を紹介します。（氏名五十音順）。

内閣府男女共同参画局総務課

多様な働き方で、ともに成長する組織へ

高浜 敏之

株式会社土屋
代表取締役



弊社は創立以来、女性活躍推進に取り組んでおり、男女ともに育児休業取得率100%を達成し、リモートワークやオフィス内のキッズスペースの確保など、子育てしやすい環境整備がバックオフィスを中心に定着しつつあります。

一方、女性管理職比率は低下傾向にあるため、ジェンダー平等委員会において男女管理職の意見交換の場を設け、相互理解を促進するなどの改善施策を新たに推進しています。

今後は女性が活躍しやすい環境の整備を進めるとともに、来期よりリスクリング支援制度を導入したいと考えています。総合職のように転勤かつ不規則な勤務が前提となる競争環境では男性が優位になりやすい側面がありましたが、これまでの取組を通じて、業務を通じた専門知識の習得により活躍している女性の事例が多く見受けられます。今後は資格取得支援の充実と、それを正当に評価する社内文化の醸成を進め、多様なキャリア形成を支援していきます。

また、当社は現在、家事代行やベビーシッターなどの生活支援サービスへの参入を検討しています。今後、家事代行等の活用を通じた女性の社会参加の広がりが見込まれる中、この取組は管理職・取締役における女性比率50%という目標達成にも資するものと位置づけています。



ジェンダー平等委員会制作の
土屋グループの女性職員へ贈る社内報

「誰にでも選ばれる群馬県」になるために

山本 一太

群馬県知事



群馬県は、「年齢や性別等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を目指し、全庁を挙げて男女共同参画を推進してきました。とりわけ、県庁においては率先して女性の登用を進めており、令和8年度の部長職に占める女性の割合は42.9%と全国トップレベル、女性職員の管理監督職は過去最高の22.9%となりました。

群馬県は、本年3月に策定した「第6次群馬県男女共同参画基本計画」に基づき、女性の参画拡大に加え、意識啓発や人材育成、仕事と家庭の両立支援などを総合的に推進していきます。令和8年度は大学と連携し、ライフイベントごとに生じるジェンダー課題を解決する力を育む連続講義「Life Design & Gender Lab」を実施するとともに、高校生を対象に、基本的な家事やいわゆる「名もなき家事」に関する副読本を作成・配布するなど、男女共同参画を担う人材の育成と固定的な性別役割分担意識の解消に取り組めます。

今後も、こうした取組を着実に積み重ねることにより、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、「若者や女性をはじめ誰にでも選ばれる群馬県」の実現に向け、力強く歩みを進めてまいります。



令和8年度部長辞令交付式

女性リーダーの参加も
お待ちしております！

「リーダーの会」へ、是非ご参加（ご紹介）ください！
参加条件など詳しくはこちら。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html





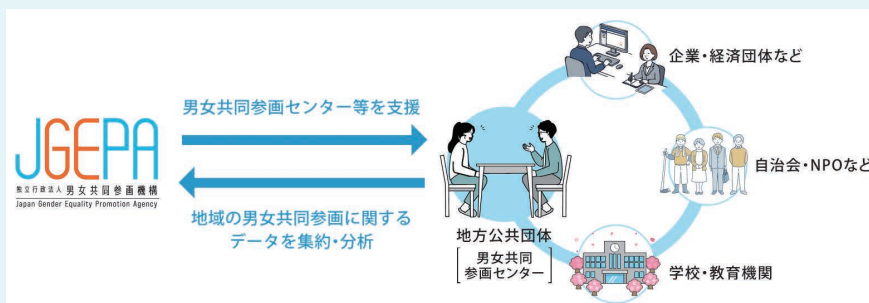
JGEPAは全国の男女共同参画センターを 全力で応援します！

令和8年4月1日、男女共同参画促進施策の推進のための中核的な機関として、男女共同参画機構（JGEPA）が発足しました。また、JGEPAは、地域課題の解決に取り組む地方公共団体や男女共同参画センターを支援する「センターオブセンタース」の役割を担います。本号より、地域における施策推進のヒントとなる情報を毎月お届けします。第1回は、JGEPAが行う地域支援の取組をご紹介します。

JGEPAの地域支援

男女共同参画に関する課題や進捗状況が地域によって異なる中で、男女共同参画社会の形成を促進するには、各地域において、企業・経済団体、学校、自治会やNPOなど多様な主体が課題を共有し、連携・協働しながらその解消に取り組む必要があります。その要として重要な役割を担っているのが、地方公共団体及び男女共同参画センター（以下、「センター等」）です。

JGEPAでは、センター等に対する支援体制を強化し、より一層注力することとしました。専任組織である「地域支援課」を設置して、好事例の共有や実践的な研修、助言等を行うことにより、地域の多様な主体との連携・協働を促し、効果的・効率的な取組となるよう支援します。



地域支援の主な取組

(1) 男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進

男女共同参画社会の形成に関わる関係者相互のネットワーク構築の場を設けるとともに、全国7ブロックにおいて、センター等とJGEPAが各地域の課題、好事例・先進事例等の共有や意見交換を行うブロック会議や、センター等の職員を対象とした男女共同参画事業に関する実践的な研修を行います。

■令和8年度の予定

令和8年8月から令和9年1月にかけて、順次、ブロック会議及び対面研修を実施します。今年度の研修は、相談員を対象に相談支援に関する実践的な内容を対面で行います。

(2) 知見・ノウハウの蓄積及び共有

ブロック会議や調査等を通して、全国のセンター等が行っている事業の好事例・先進事例等を収集し、様々な機会を捉えて発信・共有します。

(3) センター等に対する助言等

全国のセンター等に対して、有識者やJGEPAの職員等を紹介・派遣することにより、男女共同参画に関する事業実施への助言等を行います。また、センター等の事業の企画・立案等を支援するため、男女共同参画についての基本的な教材やノウハウの情報を提供します。

地方公共団体・男女共同参画センター専用お問合せ先
ml.shien@jgepa.go.jp

JGEPAは、地方公共団体男女共同参画担当課や男女共同参画センターの皆様と連携・協働し、地域における男女共同参画社会の形成促進に全力で取り組んでまいります。皆様のご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



JGEPAの地域支援については、こちら。

URL

<https://www.jgepa.go.jp/program/region/index.html>



女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する「夏のリコチャレ2026」を開催

内閣府・文部科学省・一般社団法人日本経済団体連合会は、共催で令和8年6月から、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2026～理工系のお仕事体感しよう!～」を開催しています。

本イベントは、企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「夏のリコチャレ」特設サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。昨年度は実地・オンライン合わせて235のイベントが開催され、8,300名以上の生徒等の皆さんが参加しました。今年度も実地・オンライン共に多くのイベントが企画されています。

特設サイトでは、女子中高生の皆さんに加え、保護者や教員の方向けの情報も案内しています。気になるイベントを見つけたら、気軽に参加してみましょう! 新たな自分の興味・関心の発見につながるかもしれません。



詳細は、特設ページをご覧ください。

URL <https://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2026/summer.html>



『第70回国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかり』刊行

男女共同参画機構 (JGEPA) は、令和8年3月9日～19日にニューヨーク国連本部で開催された「第70回国連女性の地位委員会 (CSW70)」の概要をまとめた『CSW早わかり』を刊行しました。

CSWとは、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に関し、国連経済社会理事会に勧告・報告・提案等を行うことを目的とする機能委員会です。CSW70では、「包括的かつ公平な法制度の促進や差別的な法律・政策・慣行の撤廃、構造的障壁への対処を通じたすべての女性及び女兒に対する司法へのアクセスの確保と強化」を優先テーマに、「ジェンダー平等の達成と全ての女性と女兒のエンパワーメントに向けた女性の公的領域における完全かつ効果的な参画と意思決定及び暴力の根絶」(第65回会合合意結論)をレビューテーマとして、一般討論、閣僚級円卓会合、ハイレベルミーティング、インタラクティブ・ダイアログ等が行われました。

『CSW早わかり』では、本会議の概要と、日本政府代表团やNGOが主催した各イベントについてまとめています。

『CSW早わかり』は、
こちらからダウンロードください。

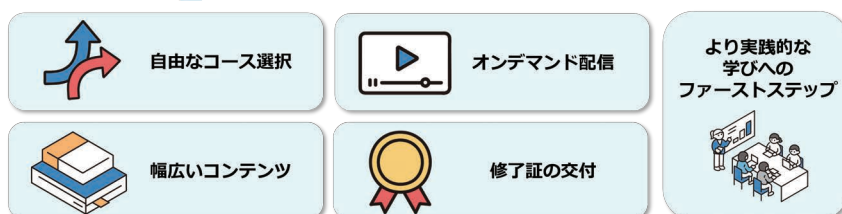
URL <https://www.jgepa.go.jp/about/publish/csw70/index.html>



あなたのペースで、いつでも男女共同参画の学びを！「JGEPAオンラインキャンパス2026」開講

男女共同参画機構（JGEPA）は、男女共同参画の基礎知識から現下の諸課題までを網羅し、日々の実務や地域課題の解決に役立つ体系的な知識を身につけることを目標とするオンライン学習プラットフォーム「JGEPAオンラインキャンパス」を開講します。

JGEPAオンラインキャンパスの特長



◆コース概要

○「男女共同参画の基礎講座」（令和8年6月24日開講）

自治体または男女共同参画センター職員の方向けの、男女共同参画の基礎知識（概論、法令・制度）から地域ニーズの把握やジェンダー統計、情報収集、事業企画の手法など業務に即した実務的な内容まで、一括で学べる講座です。

○分野別研修（令和8年7月以降順次開講）

それぞれの対象やテーマに対応した研修です。

- ・女性関連施設相談員・相談事業担当者研修（令和8年7月6日開講）
- ・学校における男女共同参画研修（令和8年7月29日開講）
- ・男女共同参画の視点による災害対応研修（令和8年11月上旬開講予定）

詳細は、こちらをご覧ください。

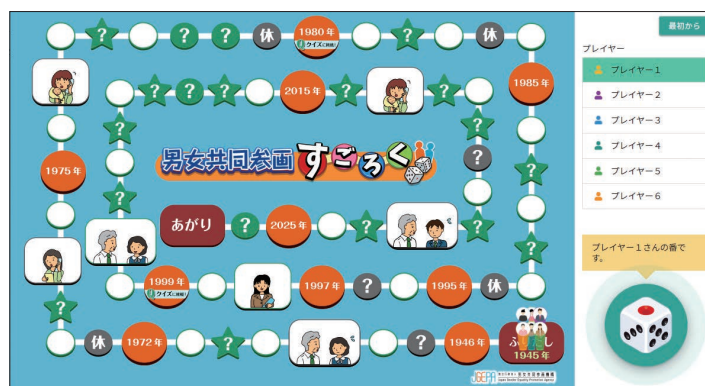
URL <https://www.jgepa.go.jp/program/training/2026/campus/index.html>



「男女共同参画すごろく」（電子版・紙版）公開

男女共同参画機構（JGEPA）は、戦後女性が参政権を得てから、1985年の男女雇用機会均等法制定及び女性差別撤廃条約批准、1999年の男女共同参画社会基本法制定、2015年の持続可能な開発目標（SDGs）策定（目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」）、2025年の女性首相誕生、2026年男女共同参画機構設立まで、男女共同参画の歴史を遊びながら学べる「男女共同参画すごろく」の電子版・紙版を作成しました。

電子版はスマートフォン対応もしており、1人から6人まで一緒に遊べます。解説やクイズも組み込んでいます。地域の啓発イベントや学校での授業にぜひご活用ください。



電子版

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.jgepa.go.jp/search/materials/index.html>



連載

「ワーク・ライフ・バランス」
の実現に向けて、
仕事のやり方を何かひとつ、
今日から変えてみませんか？

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

カエル! ジャパン

Change! JPN



内閣府男女共同参画局では、「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報を
『カエル! ジャパン』キャンペーンとして発信しています。

HPで様々な情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

▶「仕事と生活の調和」推進サイト

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

<https://www.cao.go.jp/wlb/index.html>



Pick Up

「カエル! ジャパン通信」メルマガ

毎月最後の平日にワーク・ライフ・バランス メールマガジン
「カエル! ジャパン通信」を配信しています。

令和8年6月1日配信号

隔月で全国の企業・自治体の取組事例をご紹介します。

▽本号で紹介した企業は、こちら

「制度を活かすのは風土

—「お互いさま・おかげさま・ありがとう」で支える働き方—

【企業】原貿易株式会社（横浜市）

Point !

- 制度を活かす「支え合いの風土」
「お互いさま」が根づく職場が働きやすさを生む理由とは
- キャリアを止めない柔軟な仕組み
ライフイベントに寄り添い、多様な成長を支える人事の工夫



「カエル! ジャパン通信」Web版では、多数の
取組事例紹介や有識者コラムを掲載！
ぜひご覧ください。

メルマガ登録&バックナンバーはこちら！

URL

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/index.html>



内閣府男女共同参画局公式YouTube
https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjJfQ



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ
内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp/>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」7月号

第201号
編集・発行

2026年7月10日発行

内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
03-5253-2111 (代)
株式会社丸井文社
株式会社商業デザインセンター
柳田まち

電話
印刷
表紙デザイン

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります！

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、
「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されます。
自社の制度について一度見直してみましょう。

1

雇い入れ時の労働条件 明示事項の追加

現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違
の内容・理由等に関する説明を求めることが
できる」旨の明示が必要となります。

2

同一労働同一賃金 ガイドラインの改正

賞与、退職手当、無事故手当、家族手当、住宅
手当、福利厚生施設、病気休職、夏季冬季休暇、
褒賞について新たに記載が追加されます。

3

待遇差についての 説明方法

待遇差の内容・理由等について説明の求めが
あった場合は、「資料を活用し、口頭により説
明する方法」または「説明すべき事項を全て記
載した分かりやすい内容の資料を交付する等
の方法」のいずれかにより説明しましょう。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん



その他の改正内容や上記の内容の
詳細については
同一労働同一賃金特集ページへ



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare